交付までのフロー図

①補助金は、事前申請です。（申請以前に着手したものは、補助申請できません）
②過去、同様の補助金を受けているときは、申請できません。

日程	申請者		瀬戸市（建設課）
交付申請は、事業開始前にしてください。	交付申請書 （様式第１号） 添付書類 ・見積書（次の事項を必ず記載してください） 木の名称 木の大きさ 本数 植え手間 ※添え木・肥料・土壌改良剤なども使用される場合は記載してください。 ・補助対象事業の概要図 ・設置場所案内図 ・設置前の現場写真 ・市税納付状況確認同意書 ・口座振込依頼書	提出	申請書受領 受付・審査
交付決定通知書は、交付申請後１０～１４日程度で交付します。	通知書受領 補助事業開始 補助事業完了	通知	交付決定通知書 （様式第２号）
補助事業が完了した日から起算して３０日以内又は決定通知書の交付日の属する年度の３月２０日のいずれか早い日までに提出してください。	実績報告書 （様式第４号） 添付書類 ・請求書及び領収書の原本 （原本は複写後お返しします） ・設置後の現場写真	提出	実績報告書受領 審査
	補助金交付請求書 （様式第５号）	提出	請求書受領
	申請者口座	振込	補助金交付